



# 尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価書の概要

## 環境影響評価の概要（抜粋）

### 1：大気質：施設の供用（ばい煙の排出）

【予測】煙突排出ガスの予測結果は下表のとおりでした。

長期的評価：年平均値		二酸化硫黄 (ppm)	二酸化窒素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	水銀 (μg/m <sup>3</sup> )	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )
最大着地濃度地点	将来濃度	0.001	0.007	0.016	0.002	0.009
	付加率	4.8%	0.4%	0.3%	6.7%	0.6%
地点B 古知野北小学校	将来濃度	0.001	0.008	0.017	0.002	0.009
	付加率	0.8%	0.1%	0.1%	1.4%	0.1%
地点C すいとぴあ江南	将来濃度	0.001	0.008	0.016	0.002	0.006
	付加率	1.6%	0.1%	0.1%	2.4%	0.3%
地点D 東ライフデザインセンター	将来濃度	0.001	0.008	0.016	0.002	0.008
	付加率	0.8%	0.1%	0.1%	1.2%	0.1%
地点E 扶桑町図書館	将来濃度	0.001	0.007	0.018	0.002	0.008
	付加率	1.5%	0.2%	0.1%	2.3%	0.2%
地点F 小淵地区神明社前	将来濃度	0.001	0.007	0.016	0.002	0.010
	付加率	3.0%	0.3%	0.2%	3.7%	0.3%
環境基準		0.04 以下	0.04 ~ 0.06 内	0.10 以下	0.04 以下	0.6 以下

#### 【評価】

- ・ごみ質の均一化を図り適正負荷による安定した燃焼を維持することで大気汚染物質の低減に努める等の環境保全措置を実施することにより、事業者の実施可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。
- ・すべての物質が環境基準等を満足することから、大気質の環境保全に関する基準等との整合性が図られています。

### 2：騒音・振動：施設の供用（廃棄物等の搬入及び搬出）

#### 【予測】

道路交通騒音・振動の予測結果（平日：昼間）は下表のとおりでした。

予測地点	騒音			振動		
	予測結果	増加量	環境基準	予測結果	増加量	要請限度
地点1	67	0.1	70 以下	39	1.1	70 以下
	67	0.3		46	1.1	
	67	0.2		37	0.9	
	68	0.1		50	0.2	
	70	0.1		41	0.1	

#### 【評価】

- ・騒音レベルの増加量は、最大で 0.3 デシベル、振動レベルの増加量は、最大で 1.1 デシベルです。また、朝・夕の交通量増加時には、廃棄物運搬車両等の台数を抑えるよう努める等の環境保全措置を実施することにより、事業者の実施可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。
- ・将来騒音レベルは、67～70 デシベル、将来振動レベルは、37～50 デシベルとなり、すべての地点で基準等を満足することから、騒音・振動の環境保全に関する基準等との整合性が図られています。

### 3：騒音・振動：施設の供用（機械等の稼働）

#### 【予測】

環境騒音・振動について、予測結果は下表のとおりでした。

予測地点	騒音			振動		
	昼間	夜間	規制基準	昼間	夜間	規制基準
最大レベル	49	48	昼間：60 朝・夕：55 夜間：50	54	54	55
	44	43		44	43	
	48	47		43	41	
	39	38		30	30	
	44	43		35	34	

#### 【評価】

- ・著しい騒音を発生する設備機器類は、騒音の伝搬を緩和させる対策をし、振動の大きい設備機器は防振ゴムの設置や、防振架台又は独立基礎上に設置する等の環境配慮事項を実施します。また、設備機器類は、定期点検を実施し、常に正常な運転を行うように維持管理を徹底する等の環境保全措置を実施することにより、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。
- ・施設騒音レベルの敷地境界における最大値は、昼間で 49 デシベル、夜間で 48 デシベル、施設振動レベルの敷地境界における最大値は、昼間、夜間ともに 54 デシベルとなり、いずれの項目、地点においても規制基準値等を満足することから、騒音・振動の環境保全に関する基準等との整合が図られています。

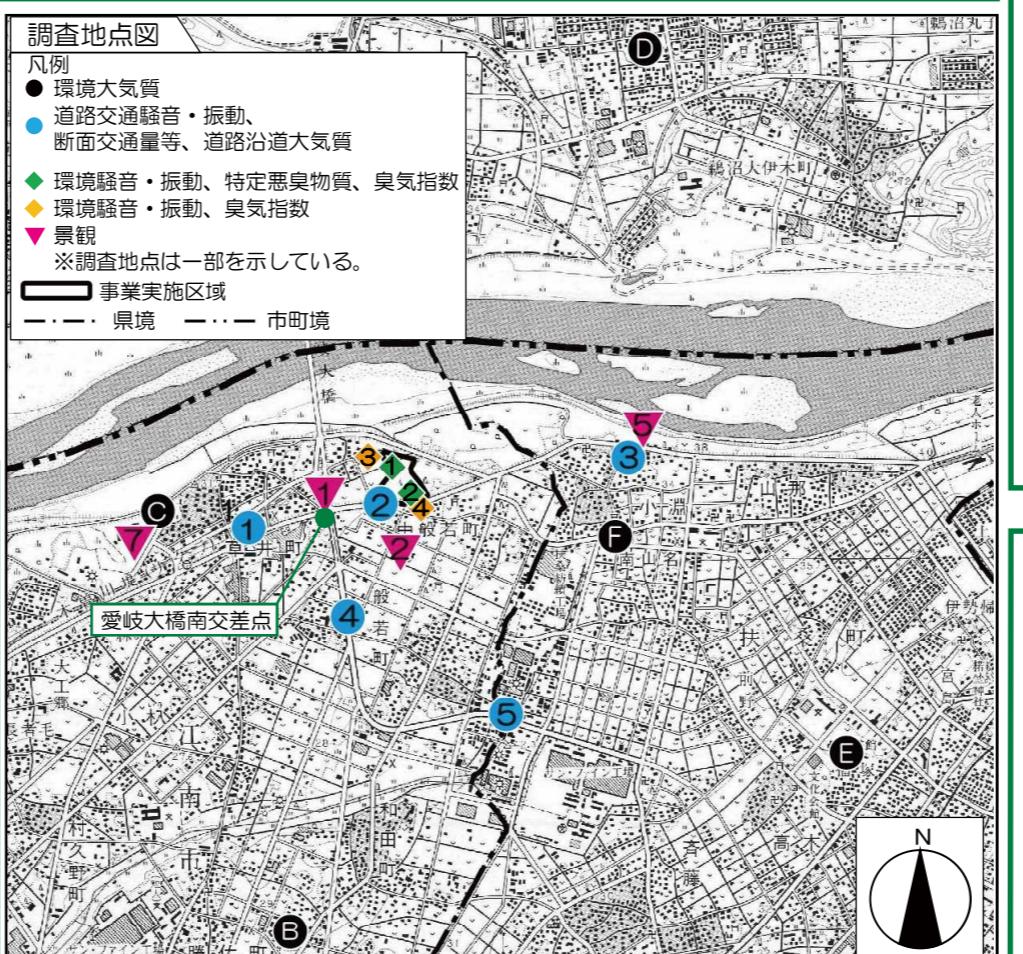
### 4：悪臭：施設の供用（施設からの悪臭の漏洩）

#### 【予測】

計画施設では、臭気指数は 10 未満である類似施設と同様の悪臭防止対策を講じることから、類似施設の調査結果と同等の悪臭の状況になると考えられ、敷地境界において悪臭防止法施行規則による規制基準（臭気指数 18）及び計画施設の自主規制値（臭気指数 13）を下回ると予測しました。

#### 【評価】

- ・プラットホームの洗浄を適宜行う等の環境保全措置を実施することにより、事業者の実施可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。
- ・規制基準及び計画施設の自主規制値を下回ることから、悪臭の環境保全に関する基準等との整合性が図られています。



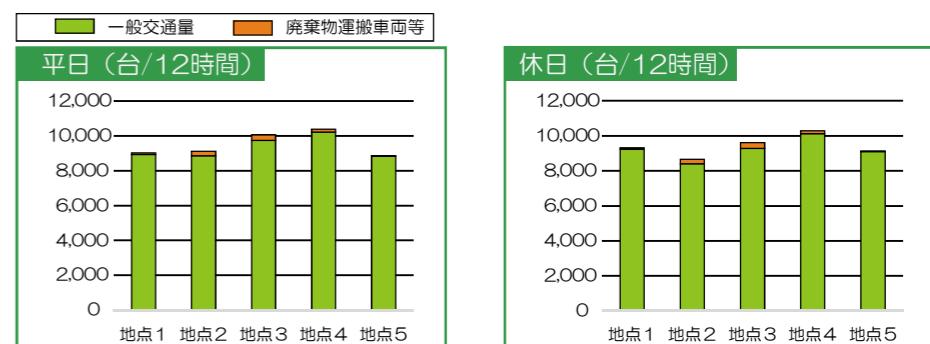
### 7：景観：施設の存在（地形変更並びに施設の存在）

計画施設の色彩や形状等、隣接するその他事業実施区域の整備状況は、現時点でのイメージです。



### 5：交通量：施設の供用（廃棄物等の搬入及び搬出）

【予測】廃棄物運搬車両等の走行による交通量の増加は、下図（グラフのオレンジの箇所）のとおりであり、最大で 3% 程度となります。



また、愛岐大橋南交差点における交通混雑度の予測結果は下表のとおりでした。愛岐大橋南交差点での交通混雑度は 0.149 ～ 0.813 となり、円滑な交通処理が可能とされる目安 1.0 を下回ります。

予測地点 (交差点名)	断面・方向	車線	交通混雑度（平日：10 時台）		
			現況交通量	将来交通量	増加量
a 愛岐大橋	直進・左折		0.574	0.574	0.000
	右折		0.213	0.213	0.000
b 事業実施区域	直進・左折		0.533	0.642	0.109
	右折		0.534	0.545	0.011
c 江南市	直進・左折		0.752	0.752	0.000
	右折		0.090	0.149	0.059
d 一宮市	直進・左折		0.789	0.813	0.024
	右折		0.222	0.227	0.005

※交通量のピーク時間帯である 10 時台で予測を行いました。

### 6：動物：工事の実施、施設の存在

【調査】事業実施区域内で確認された主な重要種等は下記のとおりです。



#### 【評価】

改変面積を可能な限り小さくし、保全可能な部分については極力保全を図るよう配慮する等の環境保全措置を実施することにより、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。

#### 【予測】

計画施設の出現による眺望景観の変化をフォトモンタージュにより予測しました。予測結果は、左図のとおりです。

#### 【評価】

- 景観資源への影響
 

事業実施区域周辺の景観資源については、本事業によって改変されるものではなく、影響はない」と判断することから、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。
- 主要な眺望点等からの景観
 

計画施設の存在により、視点によっては景観に変化が生じると予測しますが、外観、形状、色彩等について周辺景観との調和及び圧迫感の低減に努める等の環境保全措置を実施することにより、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減を図ります。